子どもたちの明るい未来のために！

12議員が一般質問

質問は12月10日、13日、14日の3日間で行われたものです。（質問の順序は抽選で決められます。その順に各議員から提出された要約原稿のとおり掲載しています。）

産学官連携の取組みは
経済の活性化と雇用創出

市田　博　議員（一新会）

❶産学官連携に向けた市の取り組みについて。産学官連携は社会のニーズと時代の流れに即応した非常に重要な施策と認識しているが、同志社大学校地においてベンチャー企業育成のための施設が計画されていると聞く。その計画に市としても積極的に関わる必要があると思う。学生や大学関係者合わせて約二万人が毎日京田辺校地を訪れている状況の中で、大学と市があらゆる施策について連携を深め両者が一体となってお互いの長所を引き出しながらまちづくりを進めることが最も重要であると考える。大学の持つ知的資産を有効に活用し地域経済の活性化と雇用創出、新技術や新産業に直結する研究開発が大いに推進されるべきと考えるが市の方針を問う。

市長　産学官一体となった取り組み、特にインキュベーション施設について、地域経済の活性化と雇用の創出並びに安定した財政基盤の確立のための企業誘致施策は大変重要な施策であり、現在工業系土地利用の促進に向け取り組んでいる。また、指摘の同志社大学との連携も次世代起業の創出等の観点から、この施設が同志社大学連携型インキュベーション施設として有効に機能するよう積極的に取り組む必要があると考える。

知的財産として期待される同志社大学田辺キャンパス

❷都市計画道路池ノ端丸山線、第二名神高速道路の進捗状況は。

建設部長　池ノ端丸山線は、北部地域において山手幹線を補完する道路との位置づけで計画内容を再点検し協議している。第二名神は抜本的見直し区間であり、早期着工を関係機関に要望している。

❸不法建築は徹底した行政指導を。

建設部長　都市計画法、建築基準法違反であり、数回の行政指導も無視。悪質きわまりない。許可権限者の府と連携を図りながら法的措置も念頭に指導していく。

行政改革　行動計画の策定を
重要であり十分議論する

井上　公　議員（自民党）

❶㋐次期の行政改革大綱に対する市の考えは。㋑行政改革行動計画の策定と策定時期は。㋒行政評価システムの導入について市の検討状況は。

市長公室長　㋐現在策定中の第三次京田辺市総合計画における各施策の中で、将来を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを進めて行く。㋑改革の実効性の確保という観点から重要であり十分議論し進めていきたい。㋒庁内に導入検討チームを設置し、現在検討を進めているところであり、今後、職員研修等も行う中で年度末までに、その導入方針をまとめていく。

❷㋐大住ふれあいセンターの管理運営について市の考えは。㋑当施設においても従来の管理委託制度にかわって指定管理者制度を適用し、公の施設においても民間業者が一元的に管理運営することにより効率的な管理運営がなされると考えるが、市の考えは。

福祉部長　㋐当面は直営方式で運営して行く。㋑今後は指定管理者制度の導入も視野に入れ、経費の節減や利用者へのサービスの向上が図れるようであれば、民間活力の導入も検討したい。

㋒大住交番は警察官の不在の時が非常に多く、地域の住民は不安に思っている。大住交番の機能向上に向けた取り組みについて、京都府警に改善を申し入れるべきと思うが、市の考えは。

経済環境部長　松井山手交番の開設以来、大住地区全体を大住交番と松井山手交番の2交番で受け持つという位置づけで交番配置の体制が組まれている。大住地区全体も2人の3交代で6人制から、3人の3交代で9人制に交番の数、人員配置の数とも強化されて来たところである。不在時の対応については、さらに田辺警察署に改善を要望していきたいと考えている。

市庁舎で事務を行う職員

不法建築　厳しい指導を
法的処置も含め取組む

水野　恭子　議員（共産党）

❶京田辺市は不法建築が他市に比べても多く、業者のやり得になっている。特に最近の虚空蔵谷のレストランの不法建築は、大規模な不法建築であり、調整区域の約43００平方メートルの敷地にリサイクルショップやレストランと経営をどんどん拡大し、開発許可もなく建築し、営業している。法的責任は京都府であるが、市として都市計画のまちづくりの観点から厳しい市の対応が求められる。例えば、違反をする者には行政として必要な協力はしない等の対応が求められるが、市の考えを問う。

建設部長　京都府と連携し、法的措置も含め、不法建築物の更正に向け取り組んでいきたい。

不法建築が指摘されている商業施設（大住虚空蔵谷）

❷介護保険の来年4月見直しにより要支援、要介護1のホームヘルプサービス等の取り上げや、利用料の大幅な引き上げ、特に施設でのホテルコストという名目で食事費、水道光熱費、住居費の保険外負担など、このような大改悪を政府に対して反対すべき。

福祉部長　サービス低下にならないよう市長会でも要望している。

❸利用料、保険料の低所得者の減免についてのわかりやすい啓発を。また、介護基盤の整備、介護激励金の復活を。

福祉部長　減免制度について、周知に努めたい。介護激励金は、慰労金制度が出来たので、復活できない。

❹介護、医療、福祉の連携で健康づくりを。

福祉部長　市民参加の地域福祉計画を策定中である。

❺乳がん検診について日本では、40歳代の発症が多いと言われている。視触診と併用して、放射線撮影のマンモグラフィーの検診をすべき。

福祉部長　医師会と協議も済み、来年度から40歳から視触診と併用して、マンモグラフィーの検診を実施する。

議会日誌

【11月】
2日　決算特別委員会
4日　決算特別委員会幹事会
8日　文教福祉常任委員会管外研修（～9日）
10日　建設経済常任委員会管外研修（～9日）
12日　宮城県名取市議会視察来庁
16日　鹿児島県垂水市議会視察来庁
17日　幹事会
22日　総務常任委員会管外研修（～17日）
24日　愛知県西春町議会視察来庁
25日　幹事会
29日　京都府議会・市町村議会正副議長合同研修会

【12月】
2日　議員研修会
6日　議会運営委員会
10日　本会議＜議案上程＞
13日　本会議＜一般質問＞
14日　本会議＜一般質問＞・総務常任委員会
15日　本会議＜一般質問＞・議会運営委員会
16日　建設経済常任委員会・協議会
17日　総務常任委員会・協議会
20日　文教福祉常任委員会
22日　議会運営委員会
24日　議会運営委員会
24日　本会議＜議案採決＞

【1月】
12日　広報編集特別委員会（14、25日）
24日　建設経済常任委員会管外研修（以上主なもの）